

日本原電東海第二発電所 輸送本部脇の変圧器における 火災に係る立入調査結果について

令和4年11月11日
防災・危機管理部原子力安全対策課

令和4年9月13日に日本原子力発電株式会社東海第二発電所の輸送本部脇の変圧器において火災が発生したことについて、県は、令和4年11月8日に関係市村とともに、下記のとおり立入調査を実施しました。

1 実施日時

令和4年11月8日（火） 13時30分 ～ 16時50分

2 実施者

県、東海村、日立市、ひたちなか市、那珂市及び水戸市

3 立入調査結果

以下のことについて、聞き取り、関係書類及び現場調査で確認した。

○ 類似変圧器の健全性

- ・ 屋外に設置されている全ての変圧器を対象として、原因究明結果を踏まえて着目点を明確にした上で健全性の確認を実施しており、異常は確認されていないこと。

○ 再発防止対策

- ・ 火災の生じた変圧器については、健全な同等品に交換し、屋内に設置する方針であること。
- ・ 火災の生じた変圧器に関する点検計画が改訂され、今後は、定期的に設置環境の確認を含めた外観点検や停電を伴う点検を実施すること。

○ 水平展開

- ・ 原因究明結果を踏まえ、変圧器以外の機器も含めた屋外電気品に関し、今後、定期的に設置環境の確認を含めた外観点検や停電を伴う点検を実施することとし、現在、社内規程等の改訂作業を進めていること。

4 要請事項

- ・ 水平展開に係る社内規程等の改訂作業を速やかに実施すること。
- ・ 社内規程等の改訂に当たっては、用語、表現の統一や、現場意見の取り込み等による内容の整理を行うこと。
- ・ 水平展開の対象が明確となるよう、社内規程類での記載について検討すること。
- ・ 協力会社が実施する点検等においても、日本原電として積極的に関与すること。
- ・ 今回の事案に係る注意喚起、周知について、継続的に取組むこと。

5 今後の予定

再発防止対策、水平展開の進捗状況等について事業者から引き続き報告を聴取し、必要に応じて立入調査等に対応状況を確認していく。